

令和 8 年第 1 回臨時会

青森地域広域事務組合議会 会 議 録

青森地域広域事務組合議会

令和8年第1回臨時会

青森地域広域事務組合議会会議録

令和8年6月26日（金曜日）

○議事日程第1号

令和8年6月26日（金曜日）午後2時開議

- | | | |
|-----|------------|--|
| 第1 | 諸般の報告 | |
| 第2 | 議席の指定 | |
| 第3 | 会議録署名議員の指名 | |
| 第4 | 会期の決定 | |
| 第5 | 副議長の選挙 | |
| 第6 | 議案第6号 | 令和8年度青森地域広域事務組合一般会計補正予算（第1号） |
| 第7 | 議案第7号 | 青森地域広域事務組合管理者等の損害賠償責任に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第8 | 議案第8号 | 契約の締結について |
| 第9 | 議案第9号 | 契約の締結について |
| 第10 | 議案第10号 | 契約の締結について |
| 第11 | 報告第2号 | 繰越明許費繰越計算書について |
| 第12 | 報告第3号 | 専決処分の報告について |
| 第13 | 報告第4号 | 専決処分の報告について |
-

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（15名）

1番	内海伸	議員	11番	柿崎孝治	議員
3番	小熊ひと美	議員	12番	天内慎也	議員
4番	山田千里	議員	13番	川崎憲二	議員
5番	安藤英博	議員	14番	乳井厳公	議員
6番	柳谷隆男	議員	15番	木下靖	議員
7番	工藤夕介	議員	16番	木戸喜美男	議員
8番	万徳なお子	議員	17番	小豆畑緑	議員
9番	綿谷敏明	議員			

○欠席議員（１名）

2 番 田 中 茂 勝 議員

○説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	西 秀 記 君	参 与	高 田 一 憲 君 (蓬田村総務課長)
代表副管理者	船 橋 茂 久 君	庶 務 課 長	三 橋 亨 司 君
副 管 理 者	山 崎 結 子 君	予 防 課 長	葛 西 幸 彦 君
副 管 理 者	八 戸 慎 幸 君	警 防 課 長	阿 部 康 成 君
監 査 委 員	鹿 内 勲 君	通信指令課長	大 川 智 弘 君
事 務 局 長	齊 藤 寿 一 君	会 計 管 理 者	横 内 修 君
消 防 長	佐々木 和 人 君	副会計管理者	松 島 豊 君
消 防 次 長	門 間 誠 君	監査委員書記	遠 嶋 祥 剛 君
総 務 課 長	菊 池 朋 康 君	監査委員書記	福 士 保 君
参 与	白 川 清 悦 君 (青森市企画部連携推進課長)		
参 与	塩 越 信 子 君 (平内町企画政策課長)		
参 与	坂 井 克 仁 君 (外ヶ浜町参事総務課長)		
参 与	太 田 和 泉 君 (今別町参事総務企画課長)		

○事務局出席職員氏名

書 記 長	丸 山 丈 二
書 記	菅 原 明 人
書 記	新 宅 雅 之
書 記	下 山 卓 磨

午後２時開会・開議

○議長（小豆畑緑君） ただいまから、令和８年第１回青森地域広域事務組合議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は「議事日程第１号」により会議を進めます。

日程第１ 諸般の報告

○議長（小豆畑緑君） 日程第１「諸般の報告」であります。組合議員の辞職等についてであります。

まず、平内町議会から選出されておりました副議長の亀田弘徳議員から、諸般の都合により３月31日付で、副議長及び議員を辞職したい旨の願い出があり、会議規則第127条第３項及び第128条第２項の規定に基づき、同日付でこれを許可しました。

また、その後任議員として、田中茂勝議員が６月８日付で組合規約第６条の規定により選出された旨、平内町議会から報告がありました。

次に、今別町議会から選出されておりました中嶋恵議員から、諸般の都合により５月25日付で辞職したい旨の願い出があり、会議規則第128条の規定に基づき、同日付でこれを許可しました。

以上、報告いたします。

日程第２ 議席の指定

○議長（小豆畑緑君） 日程第２「議席の指定」を行います。

新たに、平内町議会から選出された田中茂勝議員の議席は、会議規則第４条第２項の規定により、議長において２番に指定いたします。

日程第３ 会議録署名議員の指名

○議長（小豆畑緑君） 日程第３「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により、８番万徳なお子議員及び14番乳井巖公議員の２名を指名いたします。

日程第４ 会期の決定

○議長（小豆畑緑君） 日程第４「会期の決定」を議題といたします。

○議長（小豆畑緑君） お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日１日といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小豆畑緑君） 御異議なしと認めます。

よって会期は、本日１日と決定いたしました。

日程第５ 副議長の選挙

○議長（小豆畑緑君） 日程第５これより「副議長の選挙」を行います。

○議長（小豆畑緑君） お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第２項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小豆畑緑君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

○議長（小豆畑緑君） お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小豆畑緑君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

青森地域広域事務組合議会 副議長に、２番田中茂勝議員を指名いたします。

○議長（小豆畑緑君） お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました２番田中茂勝議員を青森地域広域事務組合議会副議長の当選人と定めることに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小豆畑緑君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました２番田中茂勝議員が青森地域広域事務組合議会副議長に当選されました。

○議長（小豆畑緑君） ただいま、青森地域広域事務組合議会副議長に当選されました、２番田中茂勝 議員は、本日の本会議を欠席していますので、会議規則第32条第２項の規定による告知及び当選承諾の確認を行うため、この際、暫時休憩いたします。

午後２時５分休憩

午後２時15分再開

○議長（小豆畑緑君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（小豆畑緑君） この際、私から報告いたします。

先ほど、副議長に当選されました２番田中茂勝議員に連絡を取り、会議規則第32条第２項の規定による当選の告知を行い、承諾の意思を確認いたしましたことを報告いたします。

日程第６ 議案第６号 令和８年度青森地域広域事務組合一般会計補正予算（第１号）

日程第７ 議案第７号 青森地域広域事務組合管理者等の損害賠償責任に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第８ 議案第８号 契約の締結について

日程第 9 議案第 9 号 契約の締結について

日程第10 議案第10号 契約の締結について

○議長（小豆畑緑君） 日程第 6 議案第 6 号「令和 8 年度青森地域広域事務組合一般会計補正予算」から、日程第10議案第10号「契約の締結について」までの計 5 件を一括議題いたします。

提案理由の説明を求めます。管理者西青森市長。

〔管理者西秀記君登壇〕

○管理者（西秀記君） 令和 8 年第 1 回青森地域広域事務組合議会臨時会の開会に当たり、提出いたしました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

初めに、議案第 6 号「令和 8 年度青森地域広域事務組合一般会計補正予算」につきまして、御説明申し上げます。

今回の補正予算は、消防本部に係る経費の増額を行うものであります。

歳出についてであります。青森消防費について、消防合同庁舎の維持修繕に係る経費として、1540万1000円を増額補正するものであります。

次に、歳入についてであります。歳出補正に連動する調整を行った結果、分担金及び負担金につきましては、160万1000円の増額補正、組合債につきましては、1380万円を増額補正するものであります。

次に、繰越明許費の設定につきましては、青森消防費の消防車両整備事業及び平内消防費の車両購入費について、それぞれ納車が次年度に及ぶため、設定するものであります。

この結果、これを加えました令和 8 年度青森地域広域事務組合一般会計予算総額は、77 億1913万8000千円となった次第であります。

以上が、今回の補正予算の内容であります。

次に、条例案について御説明申し上げます。

議案第 7 号「青森地域広域事務組合管理者等の損害賠償責任に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、地方自治法及び地方自治法施行令の一部改正に伴い、条例において引用する同法及び同政令の条文に移動があることから、所要の整理をするため、改正しようとするものであります。

次に、単行案について御説明申し上げます。

議案第 8 号から議案第10号までの「契約の締結について」の 3 件は、中央消防署外ヶ浜分署建設工事、同分署建設機械設備工事及び青森地域広域事務組合消防救急デジタル無線整備業務に係るものであり、青森地域広域事務組合議会の議決に付さなければならない契約並びに財産の取得及び処分に関する条例の規定により提案するものであります。

以上、提出いたしました議案の概要を御説明申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴い、それぞれ御説明いたしますので、慎重御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

私からは以上です。

○議長（小豆畑緑君） これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、順次、発言を許します。

8 番万徳なお子議員。

〔議員万徳なお子君登壇〕

○8 番（万徳なお子君） 8 番日本共産党青森支部の万徳なお子です。議案第10号について質疑いたします。

臨時会の会議議案綴 7 ページによりますと、青森地域広域事務組合消防救急デジタル無線整備業務を随意契約で事業者も書いてありますが、16億8179万円で契約するとあります。

金額が大変大きいですし、大変大事な業務ですので質疑いたします。

青森地域広域事務組合消防救急デジタル無線整備業務の内容、契約金額、財源、整備時期についてお示してください。

以上で壇上から終わります。

○議長（小豆畑緑君） 答弁を求めます。佐々木消防長。

〔消防長佐々木和人君登壇〕

○消防長（佐々木和人君） 万徳議員からの消防救急デジタル無線整備業務の内容等についての御質疑にお答えいたします。

消防救急デジタル無線につきましては、消防・救急活動に必要な通信設備であり、消防指令管制室と消防自動車・救急自動車等の車両や隊員間で、火災・救急等の出動指令情報や現場情報の通信に使用される重要な通信手段であります。

当事務組合が現在使用しております消防救急デジタル無線設備につきましては、当事務組合管内に 7 か所の無線基地局と消防自動車・救急自動車等に装備される車載型移動局無線機及び消防隊・救急隊等の隊員が携帯する携帯型移動局無線機等で構成され、平成27年度から運用を開始しております。

このたび、消防救急デジタル無線設備を整備することになった理由につきましては、無線基地局の機器が設置メーカーの示す10年の耐用年数を超過し、部品の生産が終了となり、設置メーカーによる保守業務が困難になることに加え、建築物の高層化等による通信環境の変化に対応するため、一部の無線基地局を移設・集約化することとしたものであります。

整備の具体的な内容につきましては、基地局の機器を更新するほか、外ヶ浜町役場の無線基地局を外ヶ浜町蟹田小国地区の高台へ移設、また、消防本部の無線基地局を青森市雲谷地区の高台へ移設することにより、安定した消防通信体制が確保できることから、青森市鶴ヶ坂地区と青森市原別地区に設置しております無線基地局を廃止し、7 か所から 5 か所に無線基地局を再編するものであります。

これにより、市街地から山間部などいずれにおいても、通信環境が改善されること、通信の断絶や雑音が改善され、通話品質が向上されること、集約化により無線基地局の保守等に係るランニングコストの軽減が図られることなどのメリットが見込めるものであります。

本整備業務の契約金額につきましては、16億8179万円であり、その財源につきましては、災害に強いまちづくりや防災・減災対策を推進する事業に充当できます緊急防災・減災事業債を活用することとしております。

本整備業務の整備時期につきましては、本臨時会で御議決が得られた場合、速やかに本契約を締結し、契約締結後から令和10年 3 月までに整備を完了させ、令和10年 4 月からは再整

備した無線基地局を運用する予定としております。

○議長（小豆畑緑君） 8番万徳議員。

○8番（万徳なお子君） さらにお尋ねいたします。御答弁の中にありました、財源として活用する緊急防災・減災事業債の中身についてお示してください。

○議長（小豆畑緑君） 答弁を求めます。佐々木消防長。

○消防長（佐々木和人君） 万徳議員からの緊急防災・減災事業債の内容についての再度の御質疑にお答えいたします。

緊急防災・減災事業債とは、地方公共団体が防災・減災のための地方単独事業を行う際に、地方債の充当率が100パーセントで、元利償還金の70パーセントが地方交付税で実質補填され、地方公共団体の負担割合が30パーセントとなる総務省所管の地方債制度となっております。

○議長（小豆畑緑君） 8番万徳議員。

○8番（万徳なお子君） 7割戻ってくるということですね。もう一つお尋ねします。

消防救急デジタル無線の他の機関との活用についてお示してください。

○議長（小豆畑緑君） 答弁を求めます。佐々木消防長。

○消防長（佐々木和人君） 万徳議員からの消防救急デジタル無線の他機関との活用についての再度の御質疑にお答えいたします。

消防救急デジタル無線設備につきましては、消防・救急活動専用の無線設備であり、当事務組合管内で発生した災害で活用するほか、防災ヘリ及びドクターヘリとの連携が必要な場合や大規模な災害時に緊急消防援助隊等の他消防機関との通信手段としても活用されるもので、本年4月に岩手県大槌町で発生した林野火災におきまして使用したものであります。

○議長（小豆畑緑君） 8番万徳議員。

○8番（万徳なお子君） 改めてデジタル無線の重要性を再認識いたしました。山林火災、大規模災害含め、万全の態勢をお願いして、私の質疑を終わります。

○議長（小豆畑緑君） 次に、12番天内慎也議員。

〔議員天内慎也君登壇〕

○12番（天内慎也君） 12番、青森市議会日本共産党の天内慎也です。

私からは、議案6号令和8年度青森地域広域事務組合一般会計補正予算第1号繰越明許費の補正について、質疑します。

消防車両整備事業及び車両購入費に係る繰越明許費の補正概要について、お示してください。

壇上からは以上です。ありがとうございます。

○議長（小豆畑緑君） 答弁を求めます。佐々木消防長。

〔消防長佐々木和人君登壇〕

○消防長（佐々木和人君） 天内議員からの消防車両整備事業等に係る繰越明許費の補正についての御質疑にお答えいたします。

議案第6号令和8年度青森地域広域事務組合一般会計補正予算における繰越明許費の補

正につきましては、更新する車両が、令和８年度内での納車が困難となったことから、繰越明許費の補正が必要になったものであります。

その内容といたしましては、更新する浪岡消防署に配置されている水槽付消防ポンプ自動車１台が、近年の社会情勢の関係から部品等の納品に時間を要するとともに、消防車両のベース車両の確保に時間を要し、消防車両の製造工期が長期となったこと、また、更新する平内消防署に配置されている高規格救急自動車１台が、通常の高規格救急自動車の機能に加え、長距離の傷病者搬送に対する機能強化を図ったため、工期が長期となったこと、となっており、両車両ともに令和８年度内での納車が困難となったものであります。

○議長（小豆畑緑君） 12番天内議員。

○12番（天内慎也君） それでは、再質疑をしてみたいです。まず、配備される予定となっている浪岡消防署の方は、ポンプ自動車が１億984万、平内消防署の救急車は4997万ということで、部品等の価格高騰などもあると思うんですけど、非常に高額な車両が配置されるという認識をしております。

特に私が注目しているのは、浪岡と平内というのは中央消防署から見て端っこの方に位置するということになりまして、一定の距離がありますし、両地域を守る上で一定の消防力を日常から備えておかなければ、いざというときに対応できないと私は考えておりました。

そこで、質疑します。浪岡消防署、平内消防署における更新車両の特徴についてお示ください。

○議長（小豆畑緑君） 答弁を求めます。佐々木消防長。

○消防長（佐々木和人君） 天内議員からの更新車両の特徴についての再度の御質疑にお答えいたします。

浪岡消防署及び平内消防署は、当事務組合の東西の両端に配置され、他の消防署からの応援に時間を要すること、また、消防署としての消防力を備える必要があることから、指揮隊車、消防ポンプ自動車、水槽付き消防ポンプ自動車、救急車を配置するほか、地域の実情により、大型水槽車や水難救助資器材の搬送車等を配置しております。

議員お尋ねの更新予定の車両の特徴につきましては、浪岡消防署の水槽付き消防ポンプ自動車につきましては、2000リットルの消火用の水を積載することに加え、少ない消火用水で効率的な消火が可能である、圧縮空気泡消火装置の装備、可搬型で大量放水ができる大型放水砲を装備することとしており、大規模建物火災や林野火災等へも対応が可能な機能を有しております。

また、平内消防署の高規格救急自動車は、長距離搬送時に傷病者の負担を軽減するため、サスペンション等を強化し、走行性能の向上を図ることとしたほか、心肺停止傷病者の搬送中に、質の高い胸骨圧迫の継続が可能な自動式心臓マッサージ器を装備し、傷病者への効果的な救命処置の実施が可能となっており、これらの車両の配備により、各消防署の消防力向上に寄与するものであります。

○議長（小豆畑緑君） 12番天内議員。

○12番（天内慎也君） 最後に意見を述べて終わりますが、浪岡の方は泡の消火装置ということで、効率的な消火が可能であるということ、平内の方は距離もあるということで、傷病

者の負担を軽減するサスペンションの強化が、地域の特性に対応するということだと思います。

この浪岡、平内の問題について、過去に浪岡が合併した当時、通信システムが統一したということで、当初住民の方から救急車がなかなか届かないとか、不安の声もあったりしましたし、平内の広域化についても、消防議会で随分議論したことがありましたけれども、今回の車両を配置するという事で、住民の生命と財産を守るために活躍していただきたいと要望して終わります。

○議長（小豆畑緑君） これにて質疑を終結いたします。

討論については、通告がありませんでした。

これより採決いたします。

まず、議案第6号について採決いたします。

議案第6号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小豆畑緑君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第6号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号について採決いたします。

議案第7号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小豆畑緑君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第7号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号について、採決いたします。

議案第8号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小豆畑緑君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第8号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号について、採決いたします。

議案第9号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小豆畑緑君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第9号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号について、採決いたします。

議案第10号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小豆畑緑君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第10号については、原案のとおり可決されました。

日程第11 報告第2号 繰越明許費繰越計算書について

日程第12 報告第3号 専決処分の報告について

日程第13 報告第4号 専決処分の報告について

○議長（小豆畑緑君） 日程第11報告第2号「繰越明許費繰越計算書について」から、日程第13報告第4号「専決処分の報告について」までの計3件については、配付しております報告書のとおり報告がありました。

○議長（小豆畑緑君） 以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

閉 会

○議長（小豆畑緑君） これにて、令和8年第1回青森地域広域事務組合議会臨時会を閉会いたします。

午後2時40分閉会

署 名

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

青森地域広域事務組合議会

議長 小豆畑 緑

議員 万 徳 なお子

議員 乳 井 厳 公